

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第141期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森崎 歳章

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392-6911番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 赤澤 秀朗

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 神戸(078)392-6911番

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 赤澤 秀朗

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区芝二丁目28番8号 芝二丁目ビル内)

神栄株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目3番1-700号大阪駅前第1ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	50,253	48,750	51,352	51,700	43,350
経常利益	(百万円)	1,492	1,132	666	752	308
当期純利益	(百万円)	687	549	363	366	38
純資産額	(百万円)	4,642	5,951	5,736	4,524	3,721
総資産額	(百万円)	25,249	27,696	28,556	25,725	23,708
1株当たり純資産額	(円)	117.29	150.35	144.94	120.04	98.73
1株当たり当期純利益	(円)	17.37	13.89	9.19	9.42	1.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	18.4	21.5	20.1	17.6	15.7
自己資本利益率	(%)	15.8	10.4	6.2	7.2	0.9
株価収益率	(倍)	23.9	27.4	31.1	21.3	120.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	697	1,235	604	1,604	86
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	347	451	176	1,113	517
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56	1,157	142	834	52
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,956	1,483	1,783	1,438	813
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	637 (266)	658 (228)	641 (241)	584 (271)	568 (339)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第139期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	37,449	40,054	43,417	43,711	35,888
経常利益 (百万円)	1,406	1,095	486	738	254
当期純利益 (百万円)	577	643	251	403	129
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (株)	39,600,000	39,600,000	39,600,000	39,600,000	39,600,000
純資産額 (百万円)	4,497	5,821	5,460	4,280	3,737
総資産額 (百万円)	24,962	27,998	28,552	25,608	23,930
1株当たり純資産額 (円)	113.62	147.08	137.96	113.56	99.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	7.00 ()	7.00 ()	3.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	14.59	16.25	6.36	10.35	3.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.0	20.8	19.1	16.7	15.6
自己資本利益率 (%)	13.6	12.5	4.5	8.3	3.2
株価収益率 (倍)	28.5	23.4	45.0	19.4	35.8
配当性向 (%)	34.3	30.8	110.0	67.6	87.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	156	175	175	130	137 (25)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第139期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数については、他社への出向者を除く就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数については、第137期から第140期までは従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5 第139期の1株当たり配当額7円には、創立120周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

明治20年 5月	有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
明治26年 6月	株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
大正 4年 4月	貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
大正14年 6月	社名を神栄生絲株式会社と変更
昭和 3年 5月	製糸業に進出
昭和 4年 6月	対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
昭和17年 3月	電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
昭和22年 8月	戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
昭和23年 9月	関東地区の商圈拡充を図るため東京支店を設置
昭和24年 5月	東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
昭和26年 4月	神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
昭和28年10月	日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
昭和34年 2月	米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc.を設立して、対米輸出入業務の円滑化を図る
昭和41年 8月	子会社である神栄電機(株)と大分製絲(株)を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
昭和42年 4月	本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
昭和45年 1月	大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
昭和54年 5月	Shinyei Company, Inc.を解散し、Shinyei Corp. of Americaを設立
昭和58年 3月	生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
昭和60年 9月	九州シンエイ電子(株)を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
昭和62年 5月	創立100周年を迎える
昭和62年11月	当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業(株)を設立
平成元年 5月	シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte. Ltd.を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
平成元年 6月	神戸市西区に中央研究所を設置
平成 4年 7月	マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.を設立、コンデンサの製造開始(現・連結子会社)
平成 5年 7月	国内におけるコンデンサの生産を全面的に子会社長野シンエイ(株)に移管し、社名をシンエイ電子部品(株)に変更
平成 6年 8月	シンエイ電子部品(株)へ従業員166名が移籍
平成 7年 1月	阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
平成 7年 6月	本店を神戸市中央区東町に移転
平成 9年12月	中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
平成10年 1月	米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of Americaを設立、米国におけるコンデンサの販売を強化

平成10年 3月	新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
平成10年 4月	新本社ビルにて営業開始
平成10年 7月	エスケー電子(株)を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始 米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of America及びShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp.を設立
平成11年 4月	エスケーエルテック(株)を設立し、照明バックライト等の販売を開始
平成11年12月	シンエイ電子部品(株)を解散
平成12年 1月	コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ(株)を設立 神栄商事(株)をエスケー建材工業(株)に合併
平成12年12月	住・物資関連事業の事業領域拡大のため(株)新協和の株式を100%取得し子会社化 (現・連結子会社)
平成13年 2月	電子関連事業の事業領域拡大のため吉田精機(株)の株式を100%取得し子会社化
平成14年 1月	コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ(株)、Shinyei Singapore Pte. Ltd.及びShinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.)の統括管理を行うためエスケーシー(株)を設立
平成14年 4月	建築資材の卸売をエスケー建材工業(株)に移管し、社名を神栄マテリアル(株)に変更
平成14年11月	繊維関連事業の事業領域拡大のため(株)ヴォイス・オブ・エスケーを設立し、婦人服の販売を開始
平成15年 2月	住・物資関連事業の事業領域拡大のため藤倉商事(株)の株式を100%取得し子会社化
平成15年 3月	電子関連事業の事業再編のためエスケーエルテック(株)をエスケー電子(株)に合併
平成15年 4月	当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を設立
平成15年12月	Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp. of America 及びShinyei Electronics Corp. of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp. of America (S.C.A.)に変更(現・連結子会社)
平成16年 8月	電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ(株)が事業統括会社であったエスケーシー(株)を吸収合併
平成17年 3月	(株)ヴォイス・オブ・エスケーを解散
平成17年 4月	Shinyei Singapore Pte. Ltd.を解散
平成19年 4月	電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を九州シンエイ(株)に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー(株)に変更(現・連結子会社)
平成20年 1月	藤倉商事(株)の事業を拡大し、社名を(株)エヌシーディに変更(現・連結子会社)
平成20年 7月	神栄マテリアル(株)が神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス(株)に変更(現・連結子会社)
平成21年 3月	神戸市西区の神戸テクノセンター(旧中央研究所)を閉鎖 神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR & Dセンターを設置

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 8 社で構成されており、主に国内及び海外において各種商品の卸売及び輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

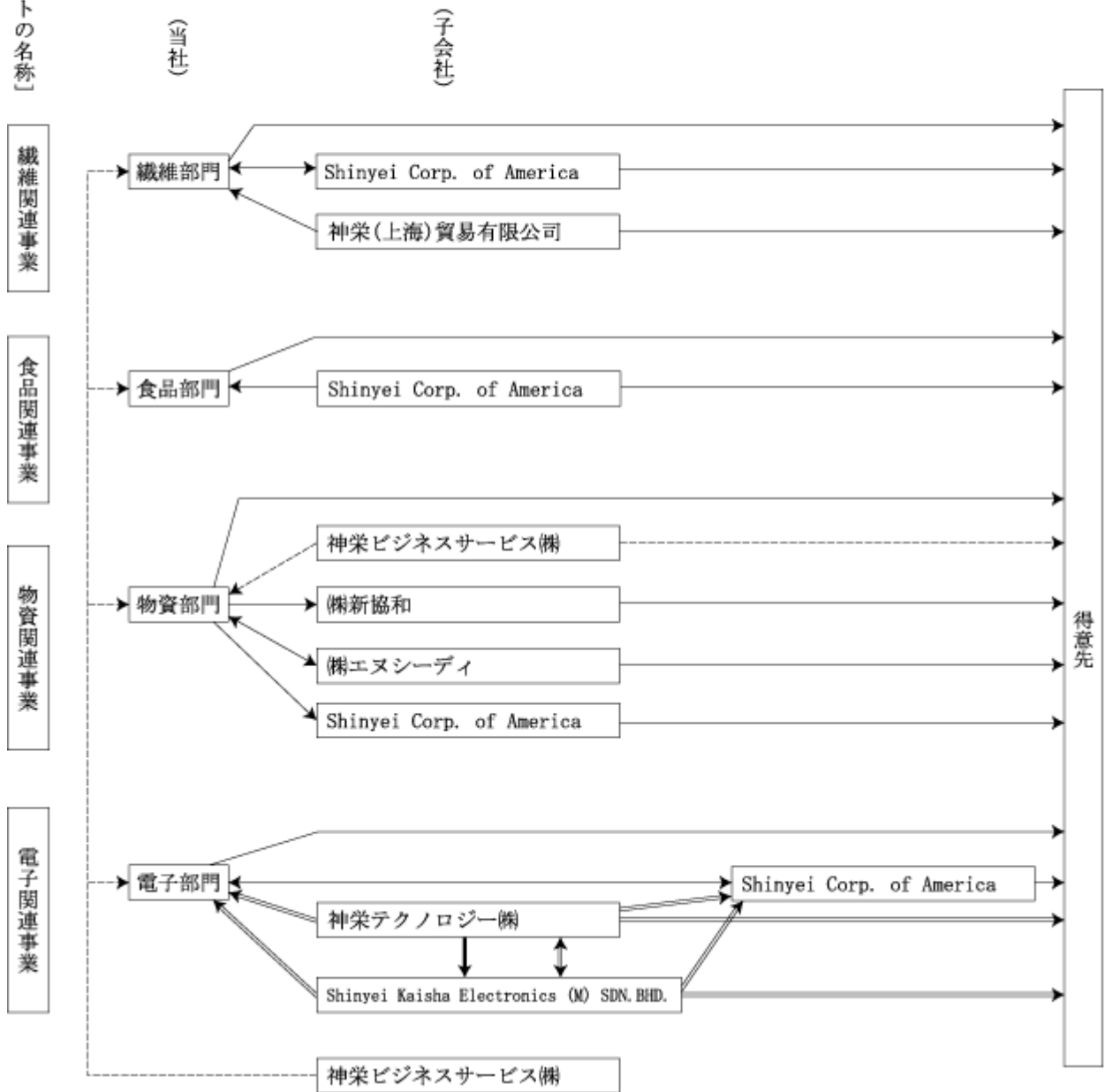
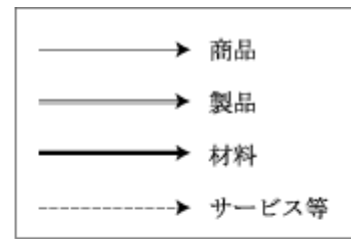
当社グループの事業に係る位置付け及び当該事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	取扱商品及び製品	当社及び主な関係会社	
		国内	海外
繊維関連事業	繊維製品、原糸	国内	当社
		海外	Shinyei Corp. of America 神栄(上海)貿易有限公司
食品関連事業	冷凍食品、水産物、農産物	国内	当社
		海外	Shinyei Corp. of America
物資関連事業	金属製品、機械機器、建築資材、 建築金物、電気製品、生活雑貨、 不動産賃貸業、保険代理店業	国内	当社 (株)新協和 (株)エヌシーディ 神栄ビジネスサービス(株)
		海外	Shinyei Corp. of America
電子関連事業	コンデンサ、湿度センサ、 環境機器、電気製品、 電子部品、測定機器	国内	当社 神栄テクノロジー(株)
		海外	Shinyei Corp. of America Shinyei Kaisha Electronics (M)SDN.BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。
 2 上記のほか、関西通商(株)(休眠会社)があります。
 3 神栄テクノロジー(株)は、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.の親会社であります。
 4 神栄ビジネスサービス(株)は、平成20年7月1日付にて、神栄マテリアル(株)が、神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、商号変更したものであります。
 5 事業の種類別セグメントの名称のうち「物資関連事業」は、前連結会計年度まで「住・物資関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より名称を変更しております。

事業系統図を示すと次のとおりであります。

「事業の種類別セグメントの名称」
 なお、神栄ビジネスサービス㈱は、当社全般の業務受託を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Shinyei Corp.of America (注) 3	New York, NY, U.S.A.	US\$ 2,700千	繊維関連事業 食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業	100.0	当社の米国における仕入・ 販売の拠点 銀行借入の保証 不動産賃借料の保証 役員の兼任 1名(うち当社 従業員 1名)
神栄(上海)貿易有限公司	中国上海市	US\$ 300千	繊維関連事業	100.0	当社商品の仕入 役員の兼任 5名(うち当社 従業員 5名)
(株)新協和	大阪府東大阪市	48	物資関連事業	100.0	建物の賃貸 役員の兼任 2名(うち当社 従業員 2名)
(株)エヌシーディ	大阪市西淀川区	10	物資関連事業	100.0	役員の兼任 3名(うち当社 従業員 3名)
神栄ビジネスサービス(株)	神戸市中央区	100	物資関連事業	100.0	当社業務の委託 当社本社ビルの管理 土地・建物の賃借 建物の賃貸 役員の兼任 3名(うち当社 役員 1名、従業員 2名)
神栄テクノロジー(株) (注) 3	神戸市中央区	400	電子関連事業	100.0	当社商品の製造 土地・建物・機械の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任 2名(うち当社 役員 1名、従業員 1名)
Shinyei Kaisha Eelectronics(M)SDN.BHD. (注) 3	Johor Bahru, Johor, MALAYSIA	M. RING 7,040千	電子関連事業	100.0 (100.0)	当社商品の製造 銀行借入の保証 役員の兼任 1名(うち当社 従業員 1名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。
 2 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 3 特定子会社であります。
 4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5 議決権の所有割合欄の()は、間接所有しているものを内書しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
繊維関連事業	52 (16)
食品関連事業	54 (5)
物資関連事業	61 (15)
電子関連事業	342 (293)
全社(共通)	59 (10)
合計	568 (339)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 (25)	37.4	12.0	6,770

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者81名は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、昭和24年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UIゼンセン同盟に加盟しています。平成21年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は280名であります。なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度中の世界経済は、昨年9月の米国大手証券会社の破綻を機に、金融危機の状態に陥り、各国における株価が大幅に下落し、各国政府による景気対策にもかかわらず、景気の悪化が鮮明になりました。欧米では、個人消費・設備投資が一段と冷え込み、比較的順調な成長を維持してきた中国でも、欧米向け輸出が伸び悩み、景気の減速が強まりました。

日本経済も、成長のけん引役であった輸出が減少し、企業業績の急速な落ち込みに伴う設備投資の減少や株価下落に加え、雇用環境の悪化などを背景に個人消費も冷え込むなど、明らかに景気が悪化しました。

当社グループにおきましては既存事業の競争力強化や新規事業開発に取り組んでまいりましたが、グループを取り巻く経営環境は、日本経済の後退を受け、極めて厳しい状況でありました。

食品関連事業では、中国側における食品の輸出前検査の強化及び消費者の国産志向の影響を受け、取扱いが大幅に減少しました。また、繊維関連事業においても、市場そのものが低迷している中、原材料高と人民元高により、中国製品の価格競争力低下の影響を受けました。その結果、売上高は前連結会計年度比16.2%減の43,350百万円となりました。

利益面では、グループ全体での売上高の減少が影響し、食品関連事業を中心に売上総利益率が改善し、販売費も減少したものの、営業利益は前連結会計年度比52.4%減の530百万円、経常利益は前連結会計年度比59.0%減の308百万円となりました。さらに、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことによる、当連結会計年度期首時点でのたな卸資産の帳簿価額の切下げ額62百万円に加え、保有有価証券の減損処理による投資有価証券評価損59百万円などを特別損失に計上したため、当期純利益は前連結会計年度比89.5%減の38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

繊維関連事業

アパレル業界は、当年度前半において顕著となった、主要生産国である中国におけるコストアップは一段落したものの、国内消費の冷え込みから在庫調整を余儀なくされるなど、厳しい状況が続きました。

当社グループでは、子供服を中心とする自社ブランド展開に着手し、また不採算取引から撤退しましたが、各分野とも国内消費の低迷により大きな影響を受けました。

アパレル分野では、量販店・専門店向けともに需要が落ち込んだことから、シーズンを通して売上が伸び悩みました。

レグウエア分野においても、全般的に個人消費低迷の影響を受け、特に当年度後半における取扱いが減少しました。

ニット・レース分野では、輸入品との競争激化で福井を中心とする産地全体が低迷し、特にレース関連商材を中心に取扱いが減少しました。

その結果、繊維関連事業の売上高は13,823百万円（前連結会計年度比84.6%）、営業利益は237百万円（前連結会計年度比52.0%）となりました。

食品関連事業

食品業界は、産地偽装や農薬混入など「食の安全・安心」を揺るがす事件が相次ぎ、さらに、雇用環境の悪化や個人消費低迷で、外食・産業給食・仕出し弁当など業務筋ルートが低調であった上、低価格競争を強いられるなど、厳しい状況となりました。

当社グループでは、品質管理の専門部署を設置し品質管理体制の強化をはかるとともに、新たにロシア向け商材の取扱いや国産調理冷凍食品の開発に着手するなど、事業の拡大に努めてきました。

冷凍食品分野では、業務用中国産輸入食材に対する消費者の慎重な姿勢が影響し、取扱いは減少しました。また、低価格競争で苦戦を強いられましたが、コスト削減に努め、売上総利益率は改善しました。

水産分野では、全般的に価格競争が激しく取扱いは減少しました。一方、高付加価値商品である医療食用商材を中心に拡販に取り組みました。

農産分野では、主力である落花生の拡販に努めましたが、農薬問題で中国からの輸入が減少したことや、嗜好品という特性上、消費低迷の影響を受け、全般的に取扱いが減少しました。

その結果、食品関連事業の売上高は17,336百万円（前連結会計年度比83.5%）、営業利益は1,446百万円（前連結会計年度比88.7%）となりました。

物資関連事業（住・物資関連事業より名称を変更）

建設業界では、原材料価格高騰や米国に端を発した金融不安が国内住宅市場の低迷や不動産関連企業の破綻につながるなど、さらに厳しい状況が続きました。

当社グループにおいても、建築金物の取扱いが、市場環境の影響を受け低迷しましたが、輸入板ガラスは産業用を中心に業績に寄与しました。また、これまでの生活雑貨の取扱いに加え、新たに家電量販店向け小物家電製品の取扱いを始めました。

ベアリング等の金属製品の輸出は、米国を中心とした景気悪化や円高の進行で苦戦を強いられました。

中国向け建設機械やロシア向け道路建設用資材プラントは世界的な金融危機の影響を受け、取扱いは減少しました。

その結果、物資関連事業の売上高は6,244百万円（前連結会計年度比74.9%）、営業利益は124百万円（前連結会計年度比82.0%）となりました。

電子関連事業

電子関連業界は、当年度前半における部材原料の高騰に加え、昨年9月以降、欧米・アジアに急速に広まった景気悪化で生産調整が進むなど、国内外とも事業の経営環境は一層厳しくなりました。

コンデンサ分野では、主力の省エネタイプの照明器具用、大型液晶テレビ用などが、当年度前半は安定的に推移しましたが、後半における市場環境悪化で取扱いが伸び悩みました。

センサ関連機器分野も、国内外の受注環境の悪化で、環境センサ、湿度センサともに取扱いが減少しました。一方、衝撃試験機や落下試験機の取扱いは、当年度前半は国内市場を中心に伸びましたが、後半には市場における設備投資縮小の影響で伸び悩みました。

電子機器の製造受託分野は、新規顧客獲得を進めた結果、取扱いが増加しましたが、採算性が厳しく全般的には苦戦を強いられました。

その結果、電子関連事業の売上高は5,946百万円（前連結会計年度比95.1%）、営業利益は100百万円（前連結会計年度比48.7%）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

当社グループの主要な市場である日本では、国内経済の後退を受け、極めて厳しい状況でありました。繊維関連事業は、国内消費の低迷により、アパレル分野をはじめ各分野とも取扱いが減少しました。食品関連事業においては、中国側における食品の輸出前検査の強化及び消費者の国産品志向の影響を受け、取扱いが減少しましたが、コスト低減に努めた結果、売上総利益率は改善しました。物資関連事業は、国内住宅市場の影響で建築金物の取扱いが低迷しましたが、新たに家電量販店向け小物家電製品の取扱いを始めました。電子関連事業は、コンデンサ分野が当年度前半は安定的に推移したものの後半には伸び悩み、また各種センサ類は受注環境の悪化で総じて取扱いが減少しました。その結果、売上高は41,022百万円（前連結会計年度比83.7%）、営業利益は1,817百万円（前連結会計年度比79.8%）と、いずれも減少しました。

東南アジア

東南アジアでの主力商材である電子関連事業のコンデンサ分野では、コスト低減を進める中、照明器具用を中心に当年度前半は安定的に推移しましたが、後半には伸び悩んだことから、売上高は372百万円（前連結会計年度比90.6%）、営業利益は99百万円（前連結会計年度比102.7%）となりました。

北米

北米経済の悪化を受け、北米市場での取り組みの中心である繊維関連事業の取扱いが大きく減少し、コンデンサ分野及びセンサ分野を中心とした電子関連事業も伸び悩んだため、売上高は572百万円（前連結会計年度比58.9%）にとどまり、66百万円の営業損失（前連結会計年度は2百万円の営業利益）となりました。

中国

香港を中心とした電子関連事業におけるコンデンサ分野の取扱いが増加したものの採算性が厳しい上、上海を中心とした繊維関連事業は、人民元高により輸出が伸び悩んだ結果、売上高は1,383百万円（前連結会計年度比105.6%）、営業利益は23百万円（前連結会計年度比55.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少1,258百万円などの増加要因がありましたが、たな卸資産の増加1,050百万円及び仕入債務の減少773百万円などにより、86百万円の減少（前連結会計年度は1,604百万円の増加）となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入282百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出677百万円などにより、517百万円の減少（前連結会計年度は1,113百万円の減少）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期と長期を合わせた借入金の返済による支出44,007百万円及び配当金の支払263百万円などによる減少がありましたが、主に短期と長期を合わせた借入れによる収入44,687百万円の増加により、52百万円の増加（前連結会計年度は834百万円の減少）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は625百万円減少（前連結会計年度は344百万円の減少）して813百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連事業	2,191	90.0
合計	2,191	90.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 コンデンサと測定機器について記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連事業	2,097	86.6	157	61.9
合計	2,097	86.6	157	61.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 コンデンサと測定機器について記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維関連事業	13,823	84.6
食品関連事業	17,336	83.5
物資関連事業	6,244	74.9
電子関連事業	5,946	95.1
合計	43,350	83.8

- (注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の内部売上高は控除しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの課題は、将来にわたって継続的な成長を遂げるための確固たる経営基盤を確立し、企業価値の更なる拡大を目指すことであります。

当社グループでは、平成20年4月より新中期経営計画～ Dreams & Story ～をスタートさせ、事業分野別に設けた戦略事業単位ごとに市場やお客さまを基点とした課題を明確にし、中長期的な視点から明確なミッションと戦略を構築しております。

この具体化にあたって、日常活動の指針として、基本方針・行動指針を定め、変革と革新に着手し、従業員すべてが夢とストーリーを共有し、「夢の実現」に向け「達成する」という確信を持つ取り組みを日々展開いたしております。

当社グループでは、開発力・収益力・若手力の3つをキーワードに、「医療・快適・健康・安全・安心」の事業コンセプトのもと、平成21年3月に開設した神栄グループR & Dセンターを起点に、新規事業の芽を育み、新製品の開発に注力するとともに、製品力・商品力を強化し、高収益事業・商材へのリソースシフトを進めることにより収益力を高めてまいります。さらに、平成20年4月に開設いたしましたモスクワ駐在員事務所を加えて、海外拠点の活用と連携を推進し、グローバルなビジネス展開を行い、海外市場における事業を確立いたします。

上記取り組みによって収益力の回復をはかるとともに、市場とお客さまから信頼される神栄ブランドの確立を目指します。また、たな卸資産をはじめとする資産の圧縮を進めるなど資本効率を向上させ、財務の健全性をより高めることで、株主の皆さまや関係各位のご期待に応えていく企業集団を目指します。

(2) 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、事前警告型買収防衛策（以下、本プランといいます）を導入しております。

その内容は、下記のとおりであります。

本プラン導入の目的及び必要性

(ア) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

この点、当社は、企業価値を持続的に向上させるためには、目先の利益追求にとらわれることなく、継続性を重視し、長期的な展望に立った投資計画を十分に踏まえ、継続性のある経営施策を講ずることが不可欠であり、このことが株主の皆さま全体の利益、同時にお取引先等の皆さまの利益にも繋がるものと考えております。

したがいまして、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

(イ) 本プラン導入の必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆さまがその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

当社の企業価値及び株主利益向上に向けた取り組み

(ア) 当社の経営理念と企業価値

当社は1887年（明治20年）の創業以来、時流を捉え、環境変化に適応し、「新しい価値の創造につとめ、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念に、お客さまや市場の高い評価と信頼を勝ち得て進化してまいりました。

当社の創業の大意は、「誠実と信用をもって、社会に奉仕する使命と責任」にあります。現在に至るまで継承されてきた経営理念を具体化するため、あらゆる創造力と実行力の結集・積み重ねの上に形成された独自の企業文化・風土は、お客さまに対しては、他社とは異なる独自の付加価値の提供を可能としております。

そして、当社は現在、これまでに蓄積された競争力や信用力、技術やノウハウなどの経営資源を基軸に、繊維・食・物資・電子・知財サービス等とその事業分野の裾野を拡げ、「神栄グループ」として、次世代に向けてさらなる進化を遂げるべく、事業の拡大と収益性の向上に向けた取り組みを進めております。

事業の拡大と収益性の向上を通じた企業価値の向上は、常に優れた品質の商品とサービスの開発・提供を通してお客さまの期待に応えることや、ステークホルダーの皆さまと良好な信頼関係を構築することを前提としており、中長期的な経営計画を実践することによって達成できます。

また、新規事業や事業の拡大においては適切な先行投資が必要であり、中長期的観点から経営資源を継続的、重点的に投入する必要があります。

以上により、当社においては経営の継続性が強く求められ、長期的な展望に立ち、継続性のある経営施策を講ずることが不可欠であります。

(イ) 企業価値向上のための取り組み

当社は平成20年4月から、新中期経営計画（3か年）をスタートさせております。本計画は、事業構造の変革、収益の確保、人材の革新を三本の柱に、市場やお客さまに対する諸課題を明確にし、中長期的な成長軌道を確立するための中期経営構想としております。

当社グループでは、多数の投資家の皆さまに長期的に当社への投資を継続していただくため、以上の計画の具体化に役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みが、労使間の良好な関係をベースとして実行され、中長期的に確保されなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

(ウ) コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、経営の透明性・健全性の観点から、コーポレート・ガバナンスの構築・強化が経営上の重要課題であると認識しております。

当社は、監査役4名のうち、3名が独立性の高い社外監査役であり、また、内部監査部門を強化するなど、業務執行を監視する体制を強化するべく努めてまいりました。これに加え、当社取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するとともに、業務執行の監視体制を強化しております。

コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、前記の中期経営計画を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考え、今後とも当社のガバナンス体制を強化してまいります。

(エ) 株主に対する利益の還元について

当社は、将来に向かっての経営基盤を一層充実・強化すると共に収益を向上させ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針とし、株主の皆さまへの利益還元を充実させることを経営上の重要課題と考えております。

一方で、経営体質、財務体質の強化、並びに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針です。

本プランの内容

(ア) 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

又は、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。)

又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(イ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下、「必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- a 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び関係者を含みます。)の概要(大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- b 大規模買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。)

- c 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付けの時期、取引の仕組み等
- d 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
- e 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- f 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- g その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを特別委員会（下記(エ)に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は、大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆さまの判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、速やかに開示します。

(ウ) 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、最長60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株式全部の買付の場合）又は最長90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記(オ)により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会又は特別委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、当社取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

(工) 特別委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される特別委員会を設置します。

特別委員会は3名ないし5名の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任するものとします。

特別委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、特別委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- a 必要情報が不十分である場合に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- b 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他特別委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- c 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- d 直接又は当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- e 本プランの廃止又は変更を取締役会に対して勧告すること
- f その他当社取締役会が特別委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、特別委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

(オ) 大規模買付者に対する対応方針

大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値又は株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- a 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- b 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

- e 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- f 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付（第一段階の買付で当社株券等の全てを買付けられない場合、二段階目の買付の条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付を行い、株主及び投資家の皆さまに対して買付に応じることを事実上強要するもの）等に代表される、構造上株主及び投資家の皆さまの判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- g その他 a から f に準ずる場合で、当社の企業価値・株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害さないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、代替案を提示することにより、当社株主の皆さまを説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆さまにおいて、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

株主総会の招集

上記 のいずれの場合においても、当社取締役会が、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための株主総会を開催することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、実務上可能な限り、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を行ってはならないものとします。なお、当社株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

(カ) 対抗措置の具体的内容

上記(オ)により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や特別委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討した上で判断します。

具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

なお、当社取締役会が大規模買付者に対する対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は特別委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランの有効期限等

本プランの有効期間は3年間（平成20年6月26日開催の当社定時株主総会終結時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）であります。本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

なお、株主の皆さまからご賛同をいただいた場合であっても、本プランの有効期限内において、()当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は、()当社取締役会において特別委員会の諮問を経て本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。

当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所そのほかの公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示いたします。

株主の皆さまへの影響

(ア) 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆さまに、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆さまは、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。したがって、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えております。

(イ) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合又は、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆さま（大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることが想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行については今後新株予約権の発行登録を予定しております。

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割当てられます。このような仕組み上、新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆さまが保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆さまの有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、当社取締役会が、新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記（カ）に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆さまは、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、新株予約権の無償割当てに際しては、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆さまに新株予約権が無償にて割当てられますので、株主の皆さまにおかれましては、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日まで、名義書換手続きを行っていただく必要があります。

本プランの合理性について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまのために大量買付者と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針に沿うものです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足していません。

(ウ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月26日開催の当社定時株主総会において承認可決の決議がなされたものであり、株主の皆さまの意思を重視するものとなっております。また、上記「本プランの有効期限等」にて記載したとおり、本プランの有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長にも、株主の皆さまのご意向が反映されることとなっております。

(エ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、特別委員会を設置しました。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名ないし5名により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、上記「本プランの内容」(ウ)、(エ)にて記載したとおり、特別委員会が、特別委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このようにして、当社取締役会の恣意的判断は排除されます。また、同委員会の判断の概要については株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(オ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記「本プランの内容」(オ)にて記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(カ) 第三者専門家の意見の取得

上記「本プランの内容」(ウ)にて記載したとおり、買付者等が出現すると、ファイナンシャルアドバイザー、税理士、経営コンサルタントその他の専門家の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(キ) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年としております。したがって、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆さまのご意向を反映させることが可能となります。

(ク) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記「本プランの有効期限等」にて記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、リスク管理規程に基づき、組織的・体系的に対処することとしていますが、現在、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業上のリスク

取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内及び海外に生産・加工拠点を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造及び販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

原油をはじめとする材料価格高騰にかかるリスク

原油をはじめとする材料価格高騰により、当社グループの扱っております商材の仕入れコストや製品の製造コストのみならず、荷造費・運賃などの販売費につきましても、すでに少なからぬ影響を受けておりますが、今後、原油価格等の変動によっては、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害などにかかるリスク

当社グループは国内を始めとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、自然災害、戦争、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約、情報システムトラブル等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売及び物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、新型インフルエンザ等の感染症の流行が発生した場合には、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法令及び規制にかかるリスク

当社グループの展開する事業は、食品衛生法、建築基準法など各種の法令及び規制の適用を受けておりますが、法令及び規制の変更により、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務上のリスク

為替及び金利の変動にかかるリスク

海外との事業における現地通貨建て取引に関しては、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止めるために為替予約等によるリスクヘッジを行なっておりますが、短期及び中長期的な予測を超えた為替変動は、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達していますが、借入条件が変動金利のものや新たな資金調達に関しては、金利情勢の影響により業績が変動する可能性があります。

資金調達にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。

現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、経済環境の変化によって予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度での研究開発活動としましては、電子関連事業における、フィルムコンデンサ及び関連ユニット、センサ関連並びに計測機器関連の研究・開発を神栄テクノロジー(株)にて行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は107百万円であります。

フィルムコンデンサ及び関連ユニット

- (1) インバータ照明、調理家電及びフラットパネルディスプレイ電源用途の高耐熱・小型・大電流フィルムコンデンサの開発・改良
- (2) フィルムコンデンサと機能部品を複合したパワーエレクトロニクスモジュールの開発

センサ関連

- (1) 鏡面冷却式露点計の製品開発
- (2) 超低温校正装置の開発
- (3) 容量式湿度センサの開発

計測機器関連

- (1) 次世代輸送環境記録計の研究
- (2) 試験解析機器のシステム化

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産は23,708百万円であり、前連結会計年度末に比べて2,017百万円減少いたしました。

流動資産は1,367百万円減少いたしました。食品関連事業を中心に、今後の取引拡大に備え、商品及び製品が813百万円増加した一方で、売上高の減少により受取手形及び売掛金1,379百万円の減少や現金及び預金625百万円の減少などによるものであります。

固定資産は648百万円減少いたしました。繰延税金資産が418百万円増加した一方で、主に時価の低下により投資有価証券が950百万円減少したことなどによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は19,986百万円であり、前連結会計年度末に比べて1,213百万円減少いたしました。

流動負債は793百万円減少いたしました。主に売上高の減少に伴う取扱いの減少などにより、支払手形及び買掛金841百万円の減少によるものであります。

固定負債は420百万円減少いたしました。退職給付引当金185百万円の減少や社債160百万円の減少などによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は3,721百万円であり、前連結会計年度末に比べて803百万円減少いたしました。

時価の低下に伴う、その他有価証券評価差額金586百万円の減少及び配当金263百万円の支払などによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は43,350百万円であり、前連結会計年度に比べて8,349百万円（前連結会計年度比16.2%）減少いたしました。

事業の種類別セグメントでは、食品関連事業が3,435百万円（同16.5%）、繊維関連事業が2,518百万円（同15.4%）、物資関連事業が2,087百万円（同25.1%）、電子関連事業が308百万円（同4.9%）それぞれ減少いたしました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は7,889百万円であり、前連結会計年度に比べて946百万円（前連結会計年度比10.7%）減少いたしました。売上総利益率は食品関連事業を中心に改善し、18.2%（前連結会計年度17.1%）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は7,358百万円であり、前連結会計年度に比べて360百万円（前連結会計年度比4.7%）減少いたしました。

そのうち、販売費は2,250百万円で運賃及び荷造費などの減少により337百万円減少いたしました。また一般管理費は5,108百万円で23百万円減少いたしました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は530百万円であり、前連結会計年度に比べて585百万円（前連結会計年度比52.4%）減少いたしました。

事業の種類別セグメントでは、繊維関連事業が219百万円（同48.0%）、食品関連事業が184百万円（同11.3%）、電子関連事業が105百万円（同51.3%）、物資関連事業が27百万円（同18.0%）減少いたしました。

結果として、全てのセグメントにおいて減収・減益となりました。また売上高に対する営業利益率は、食品関連事業が7.9%から8.3%、物資関連事業が1.8%から2.0%に上昇いたしました。電子関連事業が3.3%から1.7%、繊維関連事業が2.8%から1.7%に低下し、連結全体としては2.2%から1.2%に低下いたしました。

経常利益

当連結会計年度の営業外収益は158百万円であり、為替差益57百万円などにより前連結会計年度に比べて36百万円（前連結会計年度比29.8%）増加いたしました。また、営業外費用は380百万円であり、たな卸資産処分損67百万円の減少や為替差損の減少などにより前連結会計年度に比べて105百万円（同21.6%）減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は308百万円となり、前連結会計年度に比べて443百万円（同59.0%）減少し、売上高に対する経常利益率も1.5%から0.7%に低下いたしました。

特別損益

当連結会計年度においては、固定資産売却益28百万円を特別利益に計上する一方で、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用したことによるたな卸資産評価損62百万円や保有有価証券の減損処理による投資有価証券評価損59百万円などにより、特別損失に152百万円を計上いたしました。

当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて536百万円（前連結会計年度比74.4%）減少し、184百万円となりましたが、法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加減算した税金費用も208百万円（同58.8%）減少して、当期純利益は328百万円（同89.5%）減少の38百万円となりました。また、自己資本利益率は7.2%から0.9%に低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は625百万円減少（前連結会計年度は344百万円減少）して813百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは86百万円の減少（前連結会計年度に比べて1,691百万円の減少）となりました。

その主なものは、売上債権の減少額1,258百万円の増加に対し、たな卸資産の増加額1,050百万円及び仕入債務の減少額773百万円の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは517百万円の減少（前連結会計年度に比べて596百万円の増加）となりました。

その主なものは、有形固定資産の売却による収入282百万円の増加に対し、有形固定資産の取得による支出677百万円の減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは52百万円の増加（前連結会計年度に比べて886百万円の増加）となりました。

その主なものは、短期と長期を合わせた借入金の返済による支出44,007百万円及び配当金の支払263百万円の減少に対し、短期と長期を合わせた借入れによる収入44,687百万円の増加であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額787百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）関連において、研究開発施設である神栄グループR & Dセンターの建物などで526百万円の設備投資を行いました。

また、電子関連事業において、研究開発施設である神戸テクノセンターの土地・建物など184百万円を売却いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業 全社(共通)	事務所	1,680	19	115 (879)	-	463	2,278	73(8)
神栄グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	電子関連事業 全社(共通)	研究所 事務所	507	0	352 (2,000)	-	15	875	-(-)
大阪支店 (大阪市北区)	繊維関連事業	事務所	35	0	47 (65)	5	0	88	21(12)
賃貸事業 (綾部市)	物資関連事業	賃貸建物	252	-	14 (10,066)	-	-	266	-(-)
子会社へ賃貸 (綾部市)	電子関連事業	土地・建物 電子機器 製造設備	81	0	18 (12,413)	-	0	100	-(-)
子会社へ賃貸 (東御市)	電子関連事業	土地・建物 コンデンサ 製造設備	71	7	6 (21,204)	-	-	84	-(-)

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神栄テクノロ ジー(株)	大分工場 (中津市)ほか	電子関連事業	土地・建物 電子機器 製造設備	536	90	316 (36,859)	-	31	975	161(133)
神栄ビジネス サービス(株)	習志野社宅 (船橋市)ほか	物資関連事業	賃貸建物	43	-	160 (1,498)	-	-	204	-(-)
(株)新協和	本社 (東大阪市)ほか	物資関連事業	事務所 倉庫	96	0	146 (1,152)	8	5	256	34(8)

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN. BHD.	工場 (マレーシア)	電子関連事業	コンデンサ 製造設備	53	102	- (-)	-	0	155	169(160)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。当社についてはグループ情報システムにかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定433百万円を含めております。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置及び土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都 港区ほか)	繊維関連事業 食品関連事業 電子関連事業	事務所	36(2)	858	57

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)	食品関連事業 物資関連事業 電子関連事業 全社(共通)	コンピューター 機器	172台	5年	22	32

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー(株) (中津市ほか)	電子関連事業	電子機器の製造 設備	27台	6年	67	28

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics(M) SDN. BHD. (マレーシア)	電子関連事業	工場建物	169(160)	5,791	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は450百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
繊維関連事業	38	店舗の新設	自己資金
物資関連事業	50	設備の増設、システム投資	自己資金
電子関連事業	262	製造設備の増設および維持	自己資金 または借入金
小計	350		
全社(共通)	100	資産維持、情報システム投資	自己資金
合計	450		

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	39,600,000	39,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月31日		39,600		1,980	554	495

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金を554百万円減少することを決議し、債権者保護手続きが完了したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	27	68	16	3	3,792	3,937	
所有株式数(単元)		17,400	942	8,659	170	3	12,289	39,463	137,000
所有株式数の割合(%)		44.1	2.39	21.94	0.43	0.01	31.14	100.00	

- (注) 1 自己株式1,909,354株は「個人その他」に1,909単元、「単元未満株式の状況」に354株含まれています。
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッセイ同和損害保険(株)	大阪市北区西天満四丁目15-10	3,420	8.6
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	1,875	4.7
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,875	4.7
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	1,808	4.6
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	1,800	4.5
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	1,650	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,539	3.9
日工(株)	明石市大久保町江井島1013-1	1,537	3.9
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	1,223	3.1
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	972	2.5
計		17,700	44.7

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,539千株
2 上記のほか当社所有の自己株式1,909千株(4.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,909,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,554,000	37,554	
単元未満株式	普通株式 137,000		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		37,554	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式354株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77 - 1	1,909,000		1,909,000	4.8
計		1,909,000		1,909,000	4.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,680	554
当期間における取得自己株式	127	15

(注) 当期間(平成21年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に伴う処分)	1,110	231		
保有自己株式数	1,909,354		1,909,481	

(注) 当期間(平成21年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業見通し等を総合的に勘案し、1株当たり3円といたします。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	113	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	427	509	388	312	225
最低(円)	145	323	212	159	95

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	192	155	143	152	144	132
最低(円)	110	116	117	131	95	100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		新 尚 一	昭和16年11月21日	昭和39年4月 平成元年10月 " 3年6月 " 3年7月 " 6年6月 " 8年5月 " 9年6月 " 12年4月 " 20年6月 当社入社 水産部長 取締役水産部長 取締役食品部長 常務取締役 常務取締役(代表取締役) 専務取締役(代表取締役) 取締役社長(代表取締役) 取締役会長(代表取締役)(現)	(注)2	119
代表取締役 取締役社長	未来創造 室長	森 崎 歳 章	昭和23年12月6日	昭和47年4月 平成10年4月 " 12年1月 " 12年4月 " 14年6月 " 16年4月 " 16年6月 " 18年1月 " 18年6月 " 20年4月 " 20年6月 当社入社 生活環境部長 経営企画室長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役業務本部副本部長兼神栄ビ ジネスエンジニアリングサービス ㈱社長 常務取締役業務本部長兼神栄ビジ ネスエンジニアリングサービス㈱ 社長 常務取締役業務本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業本部長兼未来創造 室長 取締役社長(代表取締役)兼未来創 造室長(現)	(注)2	38
常務取締役	物資部門 担当	酒 井 英 明	昭和25年7月8日	昭和44年3月 平成10年4月 " 12年1月 " 13年4月 " 17年1月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年6月 当社入社 マルチメディア部長 マルチメディア部長兼香港支店長 工業製品部長兼香港支店長 電子機器部長 取締役製造本部副本部長兼電子機 器部長 取締役製造本部副本部長兼神栄テ クノロジー㈱社長 取締役営業本部物資事業担当副本 部長兼産業資材部長 取締役物資部門担当兼産業資材部 長 常務取締役物資部門担当(現)	(注)2	12
常務取締役	繊維部門 担当 兼食品部門 担当	山 口 重 文	昭和25年8月23日	昭和49年4月 平成13年4月 " 18年6月 " 19年10月 " 20年4月 " 20年6月 " 21年6月 当社入社 水産部長 取締役営業本部副本部長兼水産部 長兼東京支店長 取締役営業本部副本部長兼食品部 長兼東京支店長 取締役営業本部繊維・食品事業担 当副本部長兼繊維部長兼東京アパ レル部長兼大阪支店長 取締役繊維部門担当兼食品部門担 当兼繊維部長兼東京アパレル部長 兼大阪支店長 常務取締役繊維部門担当兼食品部 門担当(現)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	企画管理部門担当	小野 耕司	昭和25年7月25日	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 経理部長 " 16年4月 神栄マテリアル(株)社長 " 18年1月 CSR推進部長 " 19年6月 取締役企画管理本部副部長兼CSR推進部長 " 20年6月 取締役企画管理部門担当兼CSR推進部長 " 21年6月 常務取締役企画管理部門担当(現)	(注)2	17
取締役	海外部門担当 兼開発部門担当	井上 幸一郎	昭和26年1月17日	昭和48年4月 当社入社 平成6年6月 食品部長 " 9年6月 取締役食品部長 " 11年4月 取締役繊維部門、物資部門、食品部門副担当兼食品部長兼営業統括室長 " 12年4月 取締役食品部門担当兼食品部長兼東京支店長 " 13年4月 取締役食品本部長兼東京支店長 " 15年4月 取締役繊維本部長兼食品本部長兼東京支店長 " 15年6月 常務取締役繊維本部長兼食品本部長 " 16年6月 常務取締役繊維本部長兼住・物資本部長 " 17年4月 常務取締役繊維本部長兼食品本部長兼住・物資本部長 " 18年6月 常務取締役海外・開発本部長 " 20年6月 取締役海外部門担当兼開発部門担当(現)	(注)2	50
取締役	電子部門担当	奥元 茂	昭和26年6月10日	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 神栄コンデンサ(株)営業統括部長兼Shinyei Singapore Pte.Ltd.社長 " 14年3月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長 " 16年5月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長兼Shinyei Singapore Pte.Ltd.社長 " 19年3月 Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN.BHD.社長 " 20年4月 神栄テクノロジー(株)社長 " 20年6月 取締役電子部門担当兼神栄テクノロジー(株)社長(現)	(注)2	11
取締役	経営企画部長	赤澤 秀朗	昭和29年9月16日	昭和52年3月 当社入社 平成13年4月 Shinyei Corp. of America社長 " 18年1月 神栄マテリアル(株)社長 " 20年4月 経営企画部長 " 21年6月 取締役経営企画部長(現)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 宏 彬	昭和22年12月15日	昭和41年7月 平成11年11月 " 13年4月 " 15年6月	当社入社 神栄コンデンサ(株)社長 総務コンプライアンス部長 常勤監査役(現)	(注)3	41
監査役		福田 正	昭和28年3月4日	昭和61年4月 平成12年6月	弁護士登録(現) 監査役(現)	(注)3	9
監査役		山中 弘 臣	昭和19年9月10日	昭和43年4月 平成8年6月 " 10年6月 " 14年6月 " 15年6月 " 19年6月	(株)神戸銀行入行 (株)さくら銀行取締役関西支店部長 神戸ビル管理(株)取締役社長(代表取締役) SMBCコンサルティング(株)取締役副社長(代表取締役) SMBCスタッフサービス(株)取締役会長(代表取締役) 監査役(現)	(注)3	5
監査役		稲垣 和 成	昭和24年8月27日	昭和48年4月 平成15年6月 " 17年4月 " 19年6月 " 21年6月	同和火災海上保険(株)(現ニッセイ同和損害保険(株))入社 ニッセイ同和損害保険(株)取締役大阪企業営業第一部長 同社取締役人事部長 NDIキャリアサービス(株)常務取締役 監査役(現)	(注)4	
計							318

- (注) 1 監査役 福田正、山中弘臣及び稲垣和成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 小林宏彬、福田正及び山中弘臣の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 稲垣和成の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

当社は、豊かな社会づくりに貢献することを基本理念に、企業価値の向上を目指し、新しい価値創造への取り組みを強力に推進しております。これを実現する上で、コーポレート・ガバナンスの整備構築を経営の最重要課題の一つと位置付け、全てのステークホルダーに配慮しながら経営の健全性・透明性・効率性の確保という視点から、経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善、さらにコンプライアンスの観点からは、企業倫理観の醸成と体制面の整備に努めております。

また、当社は今後も迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を高めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する状況は、次の通りです。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役相互の監視機能が働いており、また当社の経営理念を理解し実践できる人材によって迅速な意思決定を行うため、社外取締役は選任しておりませんが、社内取締役によって十分な議論を行っております。

取締役会は毎月定時開催のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行に関する監督を行っております。さらに、役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催し、会社業務の執行に関する重要事項の協議・報告及び取締役会の事前審議機関として、経営上の重要案件の事前審議を行っております。

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名のほか社外監査役3名を選任し、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月19日開催の当社取締役会において内部統制システム構築の基本方針を明らかにし、当社の内部統制システム全般についてさらなる強化のために見直し、整備を行っております。

まず、経営理念に則り制定された「神栄倫理憲章」の精神を、繰り返し役員及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。

また、法令及び社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、代表取締役を委員長とする全社横断的な委員会を設けております。

企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門と内部監査部門は、コンプライアンス上の問題を発見し、又は、検討課題を見出した場合は、委員会又は担当部門で審議したうえで、取締役会に報告し、取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。

さらに、コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度を設置し、運営しております。

(ウ) 内部監査及び監査役監査の状況

6名の人員を擁する法務及び内部監査を担当する部門において、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、監査役及び会計監査人との連携によって実効性のある監査に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会が、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査役の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。

監査役は、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席及び意見交換を行い、監査計画に基づく業務監査を実施し、内部監査部門や子会社監査役及び会計監査人との連携を通じ、監査の精度と実効性を高めております。

また、会計監査人とは定期的に意見交換を行うなど、連携に努めています。

なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

(エ) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を必ず監査法人と締結しており、期末だけでなく必要に応じて適宜監査が実施されております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は下記の2名であり、このほか会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	黒崎 寛	あずさ監査法人
業務執行社員	坊垣 慶二郎	

(注) 監査関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

また、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は以下のとおりであります。

会計監査人が監査契約履行に伴って当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法427条第1項の規定に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、当社の事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しております。これらの個別リスク管理は、全社横断的に設置された委員会が行っており、管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、委員会を組織することとしております。

企画管理部門担当役員及び内部監査部門は、事業分野ごと、又はリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を取締役会に報告し、取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定することとしております。

役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	9名	196百万円
監査役	4名	33百万円
合計	13名	229百万円

(注) 上記のうち、社外監査役3名に対する報酬等の額は13百万円であります。

取締役の定数

取締役は10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役選任の決議要件

取締役選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項による取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

また、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法427条第1項の規定に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			44	
連結子会社				
計			44	

【その他重要な報酬の内容】

重要なものはありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

なお、監査報酬額は監査役会の承認を受けております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,438	813
受取手形及び売掛金	7,150	5,770
たな卸資産	6,394	-
商品及び製品	-	6,603
仕掛品	-	161
原材料及び貯蔵品	-	537
繰延税金資産	306	140
その他	1,032	947
貸倒引当金	30	50
流動資産合計	16,292	14,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,701	² 5,793
減価償却累計額	2,662	2,521
建物及び構築物（純額）	3,038	3,272
機械装置及び運搬具	² 1,617	² 1,383
減価償却累計額	1,338	1,160
機械装置及び運搬具（純額）	278	223
土地	² 1,148	² 1,061
建設仮勘定	3	-
その他	713	687
減価償却累計額	542	524
その他（純額）	171	162
有形固定資産合計	4,640	4,719
無形固定資産		
無形固定資産合計	680	486
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 3,506	¹ 2,556
長期貸付金	56	41
繰延税金資産	357	776
その他	847	664
貸倒引当金	660	464
投資その他の資産合計	4,108	3,574
固定資産合計	9,429	8,781
繰延資産		
社債発行費	3	2
繰延資産合計	3	2
資産合計	25,725	23,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,562	2,720
短期借入金	² 7,232	² 7,796
1年内償還予定の社債	160	160
未払法人税等	203	52
賞与引当金	252	203
その他	² 2,127	² 1,811
流動負債合計	13,538	12,745
固定負債		
社債	340	180
長期借入金	² 5,538	² 5,654
未払役員退職慰労金	128	126
繰延税金負債	25	20
退職給付引当金	946	761
役員退職慰労引当金	18	18
その他	² 664	² 480
固定負債合計	7,661	7,240
負債合計	21,200	19,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	1,049	1,049
利益剰余金	1,821	1,596
自己株式	397	397
株主資本合計	4,453	4,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	303	282
繰延ヘッジ損益	147	29
為替換算調整勘定	84	253
評価・換算差額等合計	71	506
純資産合計	4,524	3,721
負債純資産合計	25,725	23,708

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	51,700	43,350
売上原価	42,864	¹ 35,461
売上総利益	8,835	7,889
販売費及び一般管理費		
販売費	² 2,587	² 2,250
一般管理費	^{3, 4} 5,131	^{3, 4} 5,108
販売費及び一般管理費合計	7,719	7,358
営業利益	1,116	530
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	51	57
為替差益	-	57
その他	56	37
営業外収益合計	121	158
営業外費用		
支払利息	259	256
手形売却損	49	42
たな卸資産処分損	84	-
その他	92	81
営業外費用合計	485	380
経常利益	752	308
特別利益		
固定資産売却益	-	⁵ 28
特別利益合計	-	28
特別損失		
固定資産廃棄損	⁶ 16	⁶ 19
投資有価証券評価損	-	⁷ 59
たな卸資産評価損	-	¹ 62
減損損失	⁸ 14	-
その他	-	10
特別損失合計	31	152
税金等調整前当期純利益	721	184
法人税、住民税及び事業税	268	116
法人税等調整額	86	29
法人税等合計	354	145
当期純利益	366	38

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
資本剰余金		
前期末残高	1,049	1,049
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,049	1,049
利益剰余金		
前期末残高	1,731	1,821
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	366	38
当期変動額合計	89	225
当期末残高	1,821	1,596
自己株式		
前期末残高	5	397
当期変動額		
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	392	0
当期末残高	397	397
株主資本合計		
前期末残高	4,755	4,453
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	366	38
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	302	225
当期末残高	4,453	4,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,046	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	586
当期変動額合計	742	586
当期末残高	303	282
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	177
当期変動額合計	170	177
当期末残高	147	29
為替換算調整勘定		
前期末残高	88	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	169
当期変動額合計	3	169
当期末残高	84	253
評価・換算差額等合計		
前期末残高	980	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	909	577
当期変動額合計	909	577
当期末残高	71	506
純資産合計		
前期末残高	5,736	4,524
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	366	38
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	909	577
当期変動額合計	1,211	803
当期末残高	4,524	3,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	721	184
減価償却費	592	542
負ののれん償却額	2	-
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	-	59
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	175
退職給付引当金の増減額（ は減少）	117	185
受取利息及び受取配当金	65	63
支払利息	259	256
売上債権の増減額（ は増加）	706	1,258
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,136	1,050
仕入債務の増減額（ は減少）	1,032	773
その他	215	311
小計	1,973	365
利息及び配当金の受取額	65	63
利息の支払額	265	252
法人税等の支払額	169	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,604	86
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	745	677
有形固定資産の売却による収入	1	282
投資有価証券の取得による支出	357	108
投資有価証券の売却による収入	0	3
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	23	14
預り保証金の受入による収入	60	-
その他	92	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,113	517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	45,586	41,487
短期借入金の返済による支出	46,012	41,238
長期借入れによる収入	3,600	3,200
長期借入金の返済による支出	2,339	2,769
社債の償還による支出	800	160
自己株式の取得による支出	392	0
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	199	203
配当金の支払額	277	263
財務活動によるキャッシュ・フロー	834	52
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	74
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	344	625
現金及び現金同等物の期首残高	1,783	1,438
現金及び現金同等物の期末残高	1,438	813

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 Shinyei Corp. of America、神栄(上海)貿易有限公司、神栄マテリアル(株)、(株)新協和、(株)エヌシーディ、神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)、神栄テクノロジー(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD. 以上 8 社 神栄テクノロジー(株)は、当連結会計年度に九州シンエイ電子(株)が、神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を吸収合併し、商号変更したものであります。 (株)エヌシーディは、当連結会計年度に藤倉商事(株)が商号変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は休眠会社であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない会社 非連結子会社 1社 関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 非連結子会社は休眠会社であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、海外の子会社3社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。) b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 Shinyei Corp. of America、神栄(上海)貿易有限公司、神栄ビジネスサービス(株)、(株)新協和、(株)エヌシーディ、神栄テクノロジー(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD. 以上 7 社 神栄ビジネスサービス(株)は、当連結会計年度に神栄マテリアル(株)が、神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、商号変更したものであります。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない会社 非連結子会社 1社 関連会社 なし</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a 時価のあるもの 同左 b 時価のないもの 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準：原価法 評価方法：個別法または移動平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。 ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ26百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の 5%に達するまで償却が終了した翌連結会計年度から、残存簿価を 5年間で均等償却する方法を採用しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ 7百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準：原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 評価方法：個別法または移動平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を適用しております。 これにより売上総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前当期純利益は82百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法を、当社のその他の有形固定資産及び国内の連結子会社は定率法を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。 ただし、当社及び国内の連結子会社において、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に当連結会計年度より耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 国内連結子会社につきましては役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上し、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針 将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、5年間にわたって定額法により償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「未払費用」(当連結会計年度末1,139百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度11百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他の収益」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他の費用」に含めて表示しておりました「たな卸資産処分損」(前連結会計年度23百万円)については、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,789百万円、174百万円、430百万円であります。</p> <p>EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア他」(当連結会計年度末486百万円)は、当連結会計年度より「無形固定資産合計」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産処分損」(当連結会計年度17百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 10百万円 2 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産			1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 10百万円 2 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産		
担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務	担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務
建物及び構築物	2,065	借入金及び預り金	建物及び構築物	1,962	借入金及び預り金
土地	198		土地	198	
建物及び構築物	135	借入金の財団抵当	建物及び構築物	124	借入金の財団抵当
機械装置及び運搬具	9		機械装置及び運搬具	7	
土地	24		土地	24	
合計	2,433		合計	2,317	
(上記のうち財団抵当169百万円)			(上記のうち財団抵当155百万円)		
(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めて表示しております。			(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。		
対応債務			対応債務		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
短期借入金	2,018		短期借入金	1,597	
その他の流動負債	9		その他(流動負債)	9	
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,882		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,128	
その他の固定負債	222		その他(固定負債)	212	
(上記のうち財団抵当 6,441百万円)			(上記のうち財団抵当 6,310百万円)		
受取手形割引高	2,142百万円		受取手形割引高	1,759百万円	
上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が2,354百万円あります。			上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,928百万円あります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>2 販売費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管料・荷役料</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造費・運賃</td> <td style="text-align: right;">1,117百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料諸手当</td> <td style="text-align: right;">1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生費</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> </table> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は100百万円であります。</p> <p>6 固定資産廃棄損は、建物除却損及び取り壊し費用6百万円ほかであります。</p> <p>8 減損損失は、当連結会計年度において、当社グループの以下の資産グループについて計上したものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>特許権</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、当該資産にかかる商品の販売活動を取り止めることとしたため、投資額に対する今後の回収見込みがなくなったことから、減損損失14百万円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額はないものとして、全額を損失処理しております。</p>	保管料・荷役料	785百万円	荷造費・運賃	1,117百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円	給料諸手当	1,706百万円	従業員賞与	178百万円	賞与引当金繰入額	225百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	厚生費	415百万円	退職給付費用	110百万円	旅費交通費	320百万円	減価償却費	389百万円	用途	種類	遊休資産	特許権	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管費</td> <td style="text-align: right;">718百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">997百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利及び厚生費</td> <td style="text-align: right;">411百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">318百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>2、3において、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上させるため、一部の科目名を変更しております。</p> <p>4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は107百万円であります。</p> <p>5 固定資産売却益は、建物及び土地の売却益28百万円ほかであります。</p> <p>6 固定資産廃棄損は、建物除却損10百万円ほかであります。</p> <p>7 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p>	売上原価	19百万円	特別損失	62百万円	保管費	718百万円	運賃及び荷造費	997百万円	貸倒引当金繰入額	29百万円	従業員給料及び手当	1,675百万円	従業員賞与	182百万円	賞与引当金繰入額	171百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	法定福利及び厚生費	411百万円	退職給付費用	110百万円	旅費及び交通費	318百万円	減価償却費	385百万円
保管料・荷役料	785百万円																																																				
荷造費・運賃	1,117百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	9百万円																																																				
給料諸手当	1,706百万円																																																				
従業員賞与	178百万円																																																				
賞与引当金繰入額	225百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																																																				
厚生費	415百万円																																																				
退職給付費用	110百万円																																																				
旅費交通費	320百万円																																																				
減価償却費	389百万円																																																				
用途	種類																																																				
遊休資産	特許権																																																				
売上原価	19百万円																																																				
特別損失	62百万円																																																				
保管費	718百万円																																																				
運賃及び荷造費	997百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	29百万円																																																				
従業員給料及び手当	1,675百万円																																																				
従業員賞与	182百万円																																																				
賞与引当金繰入額	171百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																																				
法定福利及び厚生費	411百万円																																																				
退職給付費用	110百万円																																																				
旅費及び交通費	318百万円																																																				
減価償却費	385百万円																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,301	1,887,733	1,250	1,906,784

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,885,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,733株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,250株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(注) 1株当たり配当額7円には、創立120周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	263	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	39,600,000			39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,906,784	3,680	1,110	1,909,354

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,680株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,110株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	263	7.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	3.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係	
現金預金勘定	1,438百万円	現金預金勘定	813百万円
現金及び現金同等物	1,438百万円	現金及び現金同等物	813百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																											
リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																								
機械装置及び運搬具	550	485	64	機械装置及び運搬具	74	51	23																								
その他の有形固定資産 (工具器具備品)	261	148	113	その他 (工具、器具及び備品)	202	139	63																								
合計	811	633	178	合計	277	190	86																								
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				1年内	93百万円	1年超	89百万円	合計	182百万円	支払リース料	133百万円	減価償却費相当額	126百万円	支払利息相当額	5百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 全社(共通)関連におけるグループ情報システム(ソフトウェア)であります。 リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として物資関連事業における金型(工具、器具及び備品)及び繊維関連事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>				1年内	46百万円	1年超	43百万円	合計	90百万円	支払リース料	95百万円	減価償却費相当額	90百万円	支払利息相当額	3百万円
1年内	93百万円																														
1年超	89百万円																														
合計	182百万円																														
支払リース料	133百万円																														
減価償却費相当額	126百万円																														
支払利息相当額	5百万円																														
1年内	46百万円																														
1年超	43百万円																														
合計	90百万円																														
支払リース料	95百万円																														
減価償却費相当額	90百万円																														
支払利息相当額	3百万円																														

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	788	1,520	732
債券			
その他			
小計	788	1,520	732
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,924	1,706	217
債券			
その他			
小計	1,924	1,706	217
合計	2,712	3,227	514

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	269

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	790	1,000	210
債券			
その他			
小計	790	1,000	210
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,969	1,280	689
債券			
その他			
小計	1,969	1,280	689
合計	2,760	2,280	479

(注) 表中の「取得原価」は減損処理の後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損59百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

 その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	265

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社グループは、通貨関連では特定の外貨建資産・負債を対象とした包括的な為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。包括的な為替予約取引は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失回避を目的とし、金利スワップ取引は借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクの回避を目的としております。包括的な為替予約取引は過去の輸出入等の実績と今後の計画に基づき、必要な時期に必要な量を実施しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容について</p> <p>デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しています。信用リスクについては、安全と考えられる金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、そのリスクはほとんどないと判断しております。市場リスクについては、全ての取引をヘッジ目的で行っており、当該取引の評価損益はヘッジ対象の今後のオンバランス取引の評価損益と相殺されます。</p> <p>また、当社グループは時価の変動率が大きく、経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容について</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 グループ内の体制としては、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引についての規定を当社常務会の承認を受けて定めております。社内規定にある限度を超えて取引を行う場合には、当社常務会の承認を必要とします。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。 また、一部の連結子会社は確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。 なお、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">946 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">946 百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ その他(注)</td> <td style="text-align: right;">93 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">115 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	イ 退職給付債務	946 百万円	ロ 退職給付引当金	946 百万円	イ 勤務費用	21 百万円	ロ その他(注)	93 百万円	ハ 退職給付費用(イ+ロ)	115 百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">30 百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ その他(注)</td> <td style="text-align: right;">89 百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付費用(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">120 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	イ 退職給付債務	761 百万円	ロ 退職給付引当金	761 百万円	イ 勤務費用	30 百万円	ロ その他(注)	89 百万円	ハ 退職給付費用(イ+ロ)	120 百万円
イ 退職給付債務	946 百万円																				
ロ 退職給付引当金	946 百万円																				
イ 勤務費用	21 百万円																				
ロ その他(注)	93 百万円																				
ハ 退職給付費用(イ+ロ)	115 百万円																				
イ 退職給付債務	761 百万円																				
ロ 退職給付引当金	761 百万円																				
イ 勤務費用	30 百万円																				
ロ その他(注)	89 百万円																				
ハ 退職給付費用(イ+ロ)	120 百万円																				

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">387百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">338百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,224百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">894百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">639百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	103百万円	たな卸資産に係る未実現利益	4百万円	退職給付引当金	387百万円	固定資産に係る未実現利益	120百万円	繰越欠損金	338百万円	貸倒引当金	5百万円	未払事業税	23百万円	未払役員退職慰労金	52百万円	繰延ヘッジ損益	102百万円	その他	85百万円	繰延税金資産小計	1,224百万円	評価性引当額	330百万円	繰延税金資産合計	894百万円	連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円	その他有価証券評価差額金	211百万円	その他	13百万円	繰延税金負債合計	254百万円	繰延税金資産の純額	639百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">333百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,238百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">283百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結子会社の資産の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	83百万円	たな卸資産評価損	33百万円	退職給付引当金	311百万円	固定資産に係る未実現利益	123百万円	繰越欠損金	333百万円	貸倒引当金	16百万円	未払事業税	5百万円	未払役員退職慰労金	51百万円	その他有価証券評価差額金	196百万円	その他	82百万円	繰延税金資産小計	1,238百万円	評価性引当額	283百万円	繰延税金資産合計	954百万円	連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円	その他	27百万円	繰延税金負債合計	57百万円	繰延税金資産の純額	896百万円
賞与引当金	103百万円																																																																						
たな卸資産に係る未実現利益	4百万円																																																																						
退職給付引当金	387百万円																																																																						
固定資産に係る未実現利益	120百万円																																																																						
繰越欠損金	338百万円																																																																						
貸倒引当金	5百万円																																																																						
未払事業税	23百万円																																																																						
未払役員退職慰労金	52百万円																																																																						
繰延ヘッジ損益	102百万円																																																																						
その他	85百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,224百万円																																																																						
評価性引当額	330百万円																																																																						
繰延税金資産合計	894百万円																																																																						
連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	211百万円																																																																						
その他	13百万円																																																																						
繰延税金負債合計	254百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	639百万円																																																																						
賞与引当金	83百万円																																																																						
たな卸資産評価損	33百万円																																																																						
退職給付引当金	311百万円																																																																						
固定資産に係る未実現利益	123百万円																																																																						
繰越欠損金	333百万円																																																																						
貸倒引当金	16百万円																																																																						
未払事業税	5百万円																																																																						
未払役員退職慰労金	51百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	196百万円																																																																						
その他	82百万円																																																																						
繰延税金資産小計	1,238百万円																																																																						
評価性引当額	283百万円																																																																						
繰延税金資産合計	954百万円																																																																						
連結子会社の資産の時価評価差額	30百万円																																																																						
その他	27百万円																																																																						
繰延税金負債合計	57百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	896百万円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の永久差異の項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>連結子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">6.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">5.7%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等の永久差異の項目	1.3%	連結子会社からの受取配当金消去	6.0%	住民税均等割	1.3%	評価性引当額の増減	5.7%	海外子会社の税率差異	2.4%	過年度法人税等	2.0%	その他	1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の永久差異の項目</td><td style="text-align: right;">4.6%</td></tr> <tr><td>連結子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">25.1%</td></tr> <tr><td>海外子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">8.6%</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">14.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">79.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等の永久差異の項目	4.6%	連結子会社からの受取配当金消去	23.2%	住民税均等割	9.2%	評価性引当額の増減	25.1%	海外子会社の税率差異	8.6%	関係会社株式評価損	14.5%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1%																														
法定実効税率	41.0%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等の永久差異の項目	1.3%																																																																						
連結子会社からの受取配当金消去	6.0%																																																																						
住民税均等割	1.3%																																																																						
評価性引当額の増減	5.7%																																																																						
海外子会社の税率差異	2.4%																																																																						
過年度法人税等	2.0%																																																																						
その他	1.8%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1%																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等の永久差異の項目	4.6%																																																																						
連結子会社からの受取配当金消去	23.2%																																																																						
住民税均等割	9.2%																																																																						
評価性引当額の増減	25.1%																																																																						
海外子会社の税率差異	8.6%																																																																						
関係会社株式評価損	14.5%																																																																						
その他	0.9%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.1%																																																																						

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	繊維 関連事業 (百万円)	食品 関連事業 (百万円)	住・物資 関連事業 (百万円)	電子 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,342	20,771	8,331	6,255	51,700		51,700
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			20		20	(20)	
計	16,342	20,771	8,352	6,255	51,721	(20)	51,700
営業費用	15,885	19,140	8,200	6,049	49,275	1,309	50,584
営業利益又は営業損失	457	1,630	152	206	2,446	(1,330)	1,116
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	3,529	6,607	4,089	3,831	18,058	7,666	25,725
減価償却費	1	1	99	242	344	248	592
減損損失						14	14
資本的支出	2	12	112	173	301	378	679

(注) 1 当社グループの事業戦略に基づき、取扱商品、事業形態等を考慮して事業区分しております。

2 各事業の主な取扱商品及び製品

(1) 繊維関連事業...繊維製品、原糸

(2) 食品関連事業...冷凍食品、水産物、農産物

(3) 住・物資関連事業...金属製品、機械機器、建築資材、建築金物、電気製品、生活雑貨、不動産賃貸業、保険代理
店業

(4) 電子関連事業...コンデンサ、湿度センサ、環境機器、電気製品、電子部品、測定機器

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,691百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,438百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が住・物資関連事業で3百万円、電子関連事業で23百万円、消去又は全社で0百万円減少しております。その結果、連結では営業利益が26百万円減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に達するまで償却が終了した翌連結会計年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法を採用しております。これにより、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が繊維関連事業、食品関連事業及び電子関連事業でそれぞれ0百万円、住・物資関連事業で1百万円、消去又は全社で4百万円減少しております。その結果、連結では営業利益が7百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	繊維 関連事業 (百万円)	食品 関連事業 (百万円)	物資 関連事業 (百万円)	電子 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,823	17,336	6,244	5,946	43,350		43,350
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			18		18	(18)	
計	13,823	17,336	6,262	5,946	43,369	(18)	43,350
営業費用	13,586	15,889	6,137	5,846	41,459	1,360	42,819
営業利益	237	1,446	124	100	1,909	(1,378)	530
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	2,833	7,267	3,180	3,330	16,611	7,096	23,708
減価償却費	3	2	96	186	288	253	542
資本的支出	15		46	72	134	616	750

- (注) 1 当社グループの事業戦略に基づき、取扱商品、事業形態等を考慮して事業区分しております。
- 2 事業の種類別セグメントの名称のうち「物資関連事業」は、前連結会計年度まで「住・物資関連事業」としておりましたが、当連結会計年度より名称を変更しております。
- 3 各事業の主な取扱商品及び製品
- (1) 繊維関連事業...繊維製品、原糸
 - (2) 食品関連事業...冷凍食品、水産物、農産物
 - (3) 物資関連事業...金属製品、機械機器、建築資材、建築金物、電気製品、生活雑貨、不動産賃貸業、保険代理店業
 - (4) 電子関連事業...コンデンサ、湿度センサ、環境機器、電気製品、電子部品、測定機器
- 4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,745百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,943百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4(1)に記載のとおり、当連結会計年より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が繊維関連事業で6百万円、電子関連事業で18百万円それぞれ減少し、食品関連事業で2百万円、物資関連事業で3百万円それぞれ増加しております。その結果、連結では営業利益が19百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	北米 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	49,007	411	971	1,309	51,700		51,700
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	414	994	319	1,647	3,376	(3,376)	
計	49,422	1,406	1,291	2,957	55,077	(3,376)	51,700
営業費用	47,144	1,308	1,288	2,916	52,658	(2,073)	50,584
営業利益	2,277	97	2	41	2,419	(1,303)	1,116
資産	16,804	734	398	528	18,464	7,260	25,725

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア...マレーシア

(2) 北米...米国

(3) 中国...中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,691百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は9,438百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が日本で26百万円、消去又は全社で0百万円減少しております。その結果、連結では営業利益が26百万円減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に達するまで償却が終了した翌連結会計年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法を採用しております。これにより、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が日本で2百万円、消去又は全社で4百万円減少しております。その結果、連結では営業利益が7百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	北米 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,022	372	572	1,383	43,350		43,350
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	279	815	199	1,277	2,571	(2,571)	
計	41,301	1,187	771	2,660	45,922	(2,571)	43,350
営業費用	39,484	1,087	838	2,637	44,048	(1,228)	42,819
営業利益 又は営業損失()	1,817	99	66	23	1,873	(1,342)	530
資産	15,685	557	231	387	16,863	6,844	23,708

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア...マレーシア

(2) 北米...米国

(3) 中国...中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,745百万円であり、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,943百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び親会社本社の管理部門に係る資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が日本で23百万円減少し、東南アジアで2百万円、北米で0百万円、中国で1百万円それぞれ増加しております。その結果、連結では営業利益が19百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	中国	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,232	1,286	608	596	5,723
連結売上高(百万円)					51,700
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	6.3	2.5	1.2	1.1	11.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 中国.....中国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア他
- (3) 北米.....米国、カナダ
- (4) その他の地域...欧州他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	中国	東南アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,368	792	313	536	4,011
連結売上高(百万円)					43,350
海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	5.5	1.8	0.7	1.2	9.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 中国.....中国
- (2) 東南アジア.....シンガポール、マレーシア他
- (3) 北米.....米国、カナダ
- (4) その他の地域...欧州他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>電子関連事業において、連結子会社である九州シンエイ電子(株)は、同じく連結子会社の神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)及び吉田精機(株)を、平成19年4月1日に吸収合併し、神栄テクノロジー(株)に商号変更いたしました。また、同日付で当社の電子機器部の事業を同社に譲渡いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、連結子会社同士の合併及び当社から連結子会社への事業譲渡であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>物資関連事業において、事業再編を行い、平成20年4月1日に連結子会社である神栄マテリアル(株)は一部の事業を除き、当社及び同じく連結子会社である(株)新協和並びに(株)エヌシーディーに事業譲渡を行いました。また神栄マテリアル(株)は同じく連結子会社である神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を、平成20年7月1日に吸収合併し、神栄ビジネスサービス(株)に商号変更いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、連結子会社同士及び連結子会社から当社への事業譲渡であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 120円04銭</p> <p>1株当たり当期純利益 9円42銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 98円73銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1円02銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>
<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>連結損益計算書上の当期純利益 366百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 366百万円</p>	<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>連結損益計算書上の当期純利益 38百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 38百万円</p>
<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 38,950,253株</p>	<p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 37,692,214株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄株	第11回普通社債	平成18年 1月23日	360	240 (120)	0.87	無担保社債	平成23年 1月21日
神栄株	第12回普通社債	平成18年 6月29日	140	100 (40)	1.68	無担保社債	平成23年 6月29日
合計			500	340 (160)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160	160	20		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,718	4,967	1.31	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,514	2,829	1.87	
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務		201	2.52	
所有権移転外ファイナンス・リース債務		4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,538	5,654	1.99	平成22年4月30日～ 平成29年10月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務		183	2.52	平成22年4月26日～ 平成24年3月26日
所有権移転外ファイナンス・リース債務		12		平成22年4月8日～ 平成25年9月27日
その他有利子負債				
ファイナンス・リース債務(1年内)	199		2.52	
ファイナンス・リース債務(1年超)	376		2.52	
合計	13,346	13,854		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 連結貸借対照表では、1年以内に返済予定のリース債務及びその他有利子負債のファイナンス・リース債務(1年内)は流動負債の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債のファイナンス・リース債務(1年超)は固定負債の「その他」に含まれております。
 3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

- 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,294	1,686	1,049	429
リース債務	168	22	4	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	10,814	11,553	11,253	9,728
税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調 整前四半期純 損失() (百万円)	79	93	30	42
四半期純利益 又は四半期純 損失() (百万円)	19	40	48	26
1株当たり四 半期純利益又 は1株当たり 四半期純損失 () (円)	0.52	1.08	1.28	0.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882	498
受取手形	2 381	2 217
売掛金	2 5,758	2 4,193
商品	4,857	5,871
前払費用	86	84
繰延税金資産	212	113
関係会社短期貸付金	922	1,033
未収入金	842	732
その他	75	123
貸倒引当金	16	37
流動資産合計	14,003	12,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,969	1 4,203
減価償却累計額	1,706	1,620
建物(純額)	2,262	2,582
構築物	1 174	1 160
減価償却累計額	120	98
構築物(純額)	54	61
機械及び装置	1 277	1 266
減価償却累計額	265	247
機械及び装置(純額)	12	18
車両運搬具	28	33
減価償却累計額	19	22
車両運搬具(純額)	9	10
工具、器具及び備品	150	166
減価償却累計額	107	117
工具、器具及び備品(純額)	43	49
土地	1 682	1 622
リース資産	-	6
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	5
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	3,065	3,351
無形固定資産		
特許権	1	1
借地権	2	-
ソフトウェア	638	452
ソフトウェア仮勘定	5	5
電話加入権	9	10
無形固定資産合計	657	468

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,490	2,543
関係会社株式	3,765	3,700
関係会社出資金	37	37
従業員に対する長期貸付金	56	41
破産更生債権等	286	97
長期前払費用	10	19
繰延税金資産	235	652
その他	259	250
貸倒引当金	260	66
投資その他の資産合計	7,879	7,277
固定資産合計	11,602	11,097
繰延資産		
社債発行費	3	2
繰延資産合計	3	2
資産合計	25,608	23,930
負債の部		
流動負債		
支払手形	838	636
買掛金	2,130	1,276
短期借入金	4,618	4,967
1年内返済予定の長期借入金	2,514	2,829
1年内償還予定の社債	160	160
リース債務	-	203
未払金	248	84
未払費用	918	936
未払法人税等	132	8
前受金	35	38
預り金	1,683	1,764
前受収益	14	13
賞与引当金	152	119
その他	302	1
流動負債合計	13,750	13,038
固定負債		
社債	340	180
長期借入金	5,538	5,654
リース債務	376	188
未払役員退職慰労金	128	126
退職給付引当金	907	727
長期預り金	286	278
その他	-	0
固定負債合計	7,577	7,154
負債合計	21,328	20,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金	495	495
その他資本剰余金	554	554
資本剰余金合計	1,049	1,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	300	300
繰越利益剰余金	1,193	1,058
利益剰余金合計	1,493	1,358
自己株式	397	397
株主資本合計	4,124	3,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	303	282
繰延ヘッジ損益	147	29
評価・換算差額等合計	155	252
純資産合計	4,280	3,737
負債純資産合計	25,608	23,930

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	43,711	35,888
売上原価		
商品期首たな卸高	6,404	4,857
当期商品仕入高	36,865	31,843
合計	43,269	36,701
商品期末たな卸高	4,857	5,871
商品他勘定振替高	2 290	2 49
売上原価合計	38,121	1 30,780
売上総利益	5,590	5,107
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	804	717
保管費	697	641
販売手数料	162	194
貸倒引当金繰入額	4	24
その他の販売費	229	104
役員報酬	189	229
従業員給料及び手当	805	843
従業員賞与	97	106
賞与引当金繰入額	152	119
法定福利及び厚生費	243	251
退職給付費用	92	88
租税公課	56	52
旅費及び交通費	166	172
交際費	20	15
通信費	51	49
業務委託費	522	536
賃借料	48	78
減価償却費	312	316
その他の一般管理費	606	639
販売費及び一般管理費合計	5,263	5,180
営業利益又は営業損失()	327	72
営業外収益		
受取利息	53	50
受取配当金	271	86
受取賃貸料	179	184
経営指導料	379	380
その他	26	84
営業外収益合計	3 910	3 786

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	288	289
手形売却損	48	42
賃貸費用	55	45
その他	105	80
営業外費用合計	498	459
経常利益	738	254
特別利益		
固定資産売却益	-	4 28
特別利益合計	-	28
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5 59
関係会社株式評価損	-	6 65
たな卸資産評価損	-	1 17
固定資産廃棄損	7 12	-
減損損失	8 14	-
その他	-	10
特別損失合計	26	152
税引前当期純利益	712	130
法人税、住民税及び事業税	185	36
法人税等調整額	124	34
法人税等合計	309	1
当期純利益	403	129

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,980	1,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,980	1,980
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	495	495
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495	495
その他資本剰余金		
前期末残高	554	554
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	554	554
資本剰余金合計		
前期末残高	1,049	1,049
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,049	1,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,067	1,193
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	403	129
当期変動額合計	125	134
当期末残高	1,193	1,058
利益剰余金合計		
前期末残高	1,367	1,493
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	403	129
当期変動額合計	125	134
当期末残高	1,493	1,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	5	397
当期変動額		
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	392	0
当期末残高	397	397
株主資本合計		
前期末残高	4,391	4,124
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	403	129
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	266	134
当期末残高	4,124	3,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,046	303
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742	585
当期変動額合計	742	585
当期末残高	303	282
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	177
当期変動額合計	170	177
当期末残高	147	29
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,069	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	913	408
当期変動額合計	913	408
当期末残高	155	252
純資産合計		
前期末残高	5,460	4,280
当期変動額		
剰余金の配当	277	263
当期純利益	403	129
自己株式の取得	392	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	913	408
当期変動額合計	1,179	543
当期末残高	4,280	3,737

【重要な会計方針】

第140期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準: 原価法 評価方法: 個別法または移動平均法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(土地及び建設仮勘定を除く) 償却方法は本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に達するまで償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法を採用しております。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益が0百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ5百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準: 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 評価方法: 個別法または移動平均法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これにより売上総利益及び経常利益はそれぞれ1百万円増加し、営業損失は1百万円、税引前当期純利益は15百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却方法は本社ビルの建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他は定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、機械装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>

第140期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 繰延資産の処理方法 繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費については、旧商法施行規則に規定する期間(3年)で均等償却を行っております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社に対する投資について、将来当社が負担する可能性がある損失に備えるため、子会社の財政状態および経営成績を考慮して計上しております。なお、貸借対照表においては、当該引当金233百万円を関係会社株式と相殺して表示しております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、「リース資産」として計上しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務及び外貨建予定取引 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未着商品」(当事業年度末34百万円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より「商品」に含めて表示しております。 前事業年度において固定負債の「その他の固定負債」として表示しておりました「長期預り金」(前事業年度末213百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました「リース債務」(前事業年度末199百万円)は、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>(損益計算書) EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より、販売費及び一般管理費の「保管料荷役料」を「保管費」として、「厚生費」を「法定福利及び厚生費」としてそれぞれ表示し、営業外収益の「関係会社からの経営指導料」を「経営指導料」として、営業外費用の「賃貸資産管理費」を「賃貸費用」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第140期 (平成20年3月31日)			第141期 (平成21年3月31日)		
1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産			1 担保に供している資産と、簿価及び対応債務は下記のとおりであります。 担保に供している資産		
担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務	担保提供資産科目	金額 (百万円)	対応債務
建物	2,022	借入金及び預り金	建物	1,927	借入金及び預り金
構築物	35		構築物	28	
土地	177		土地	177	
建物	132	借入金の財団抵当	建物	120	借入金の財団抵当
構築物	3		構築物	3	
機械装置	9		機械及び装置	7	
土地	24		土地	24	
合計	2,405		合計	2,289	
(上記のうち財団抵当169百万円) 対応債務			(上記のうち財団抵当155百万円) 対応債務		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
短期借入金	2,018		短期借入金	1,597	
預り金	9		預り金	9	
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,882		長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	5,128	
長期預り金	222		長期預り金	212	
(上記のうち財団抵当6,441百万円)			(上記のうち財団抵当6,310百万円)		
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産、負債のうち区分掲記されたもの以外で主なものは次のとおりであります。			2 関係会社に係る注記 関係会社に対する資産、負債のうち区分掲記されたもの以外で主なものは次のとおりであります。		
科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
受取手形及び売掛金	708		受取手形及び売掛金	193	
買掛金	803		買掛金	253	
預り金	1,537		預り金	1,615	
受取手形割引高	2,142百万円		受取手形割引高	1,759百万円	
上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が2,354百万円あります。			上記のほか、弁済遡及義務のない譲渡手形が1,928百万円あります。		
3 偶発債務 下記の海外連結子会社の不動産賃貸契約に基づく賃借料等に対して、次のとおり保証を行っております。 Shinyei Corp. of America 177百万円			3 偶発債務 下記の海外連結子会社の不動産賃貸契約に基づく賃借料等に対して、次のとおり保証を行っております。 Shinyei Corp. of America 177百万円		

(損益計算書関係)

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>2 他勘定への振替高の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振替先項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による振替高</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 関係会社との取引による営業外収益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産廃棄損は、建物除却損及び取り壊し費用6百万円ほかであります。</p> <p>8 減損損失は、当事業年度において、当社の以下の資産グループについて計上したものであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>特許権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っていますが、遊休資産については独立したキャッシュフローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。</p> <p>上記の資産については、当該資産にかかる商品の販売活動を取り止めることとしたため、投資額に対する今後の回収見込みがなくなったことから、減損損失14百万円を計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額はないものとして、全額を損失処理しております。</p>	振替先項目	金額 (百万円)	販売費及び一般管理費	42	営業外費用	36	事業譲渡による振替高	211	合計	290	受取配当金	220百万円	受取賃貸料	178百万円	用途	種類	遊休資産	特許権	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別損失</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定への振替高の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">振替先項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 関係会社との取引による営業外収益</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益は、建物及び土地の売却益28百万円ほかであります。</p> <p>5 投資有価証券評価損は、時価が著しく下落した有価証券について、評価減を行ったものであります。</p> <p>6 関係会社株式評価損は、海外連結子会社の株式について評価損298百万円を計上したものであり、子会社投資損失引当金戻入益233百万円と相殺して表示しております。</p>	売上原価	1百万円	特別損失	17百万円	振替先項目	金額 (百万円)	販売費及び一般管理費	17	営業外費用	14	特別損失	17	合計	49	受取賃貸料	183百万円	経営指導料	380百万円
振替先項目	金額 (百万円)																																				
販売費及び一般管理費	42																																				
営業外費用	36																																				
事業譲渡による振替高	211																																				
合計	290																																				
受取配当金	220百万円																																				
受取賃貸料	178百万円																																				
用途	種類																																				
遊休資産	特許権																																				
売上原価	1百万円																																				
特別損失	17百万円																																				
振替先項目	金額 (百万円)																																				
販売費及び一般管理費	17																																				
営業外費用	14																																				
特別損失	17																																				
合計	49																																				
受取賃貸料	183百万円																																				
経営指導料	380百万円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

第140期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,301	1,887,733	1,250	1,906,784

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,885,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,733株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,250株

第141期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,906,784	3,680	1,110	1,909,354

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,680株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求に伴う処分による減少 1,110株

(リース取引関係)

第140期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				第141期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側 リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	17	14	2	機械及び装置	1	1	0
工具器具備品	158	89	68	工具、器具及び備品	114	77	37
合計	175	104	71	合計	116	78	37
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 33百万円				1年内 21百万円			
1年超 38百万円				1年超 17百万円			
合計 72百万円				合計 38百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 40百万円				支払リース料 34百万円			
減価償却費相当額 38百万円				減価償却費相当額 33百万円			
支払利息相当額 1百万円				支払利息相当額 1百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
ファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引			
<借主側>				<借主側>			
(1)所有権移転ファイナンス・リース取引				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
全社（共通）関連におけるグループ情報システム（ソフトウェア）であります。				全社（共通）関連におけるグループ情報システム（ソフトウェア）であります。			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。				自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。			
(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容				リース資産の内容			
繊維関連事業におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。				繊維関連事業におけるコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。			
リース資産の減価償却の方法				リース資産の減価償却の方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、所有しておりません。

(税効果会計関係)

第140期 (平成20年3月31日)	第141期 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>子会社投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">757百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">659百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">211百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">448百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	4百万円	賞与引当金	62百万円	退職給付引当金	372百万円	未払事業税	15百万円	未払役員退職慰労金	52百万円	子会社投資損失引当金	95百万円	繰延ヘッジ損益	102百万円	その他	51百万円	繰延税金資産小計	757百万円	評価性引当額	98百万円	繰延税金資産合計	659百万円	その他有価証券評価差額金	211百万円	繰延税金負債合計	211百万円	繰延税金資産の純額	448百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">132百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">196百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">810百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">787百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">766百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	16百万円	賞与引当金	48百万円	繰越欠損金	132百万円	退職給付引当金	298百万円	未払役員退職慰労金	51百万円	その他有価証券評価差額金	196百万円	その他	66百万円	繰延税金資産小計	810百万円	評価性引当額	22百万円	繰延税金資産合計	787百万円	繰延ヘッジ損益	20百万円	繰延税金負債合計	20百万円	繰延税金資産の純額	766百万円
貸倒引当金	4百万円																																																						
賞与引当金	62百万円																																																						
退職給付引当金	372百万円																																																						
未払事業税	15百万円																																																						
未払役員退職慰労金	52百万円																																																						
子会社投資損失引当金	95百万円																																																						
繰延ヘッジ損益	102百万円																																																						
その他	51百万円																																																						
繰延税金資産小計	757百万円																																																						
評価性引当額	98百万円																																																						
繰延税金資産合計	659百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	211百万円																																																						
繰延税金負債合計	211百万円																																																						
繰延税金資産の純額	448百万円																																																						
貸倒引当金	16百万円																																																						
賞与引当金	48百万円																																																						
繰越欠損金	132百万円																																																						
退職給付引当金	298百万円																																																						
未払役員退職慰労金	51百万円																																																						
その他有価証券評価差額金	196百万円																																																						
その他	66百万円																																																						
繰延税金資産小計	810百万円																																																						
評価性引当額	22百万円																																																						
繰延税金資産合計	787百万円																																																						
繰延ヘッジ損益	20百万円																																																						
繰延税金負債合計	20百万円																																																						
繰延税金資産の純額	766百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">11.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6%	住民税均等割	0.8%	評価性引当額の増減	11.7%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">48.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	住民税均等割	4.5%	評価性引当額の増減	48.6%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%																						
法定実効税率	41.0%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6%																																																						
住民税均等割	0.8%																																																						
評価性引当額の増減	11.7%																																																						
その他	0.8%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																						
法定実効税率	41.0%																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%																																																						
住民税均等割	4.5%																																																						
評価性引当額の増減	48.6%																																																						
その他	1.0%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%																																																						

(企業結合等関係)

第140期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第141期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>電子関連事業において、平成19年4月1日に当社の電子機器部の事業を連結子会社である九州シンエイ電子㈱(同日付で神栄テクノロジー㈱に商号変更)に事業譲渡いたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、注記事項の記載を省略しております。</p>	<p>物資関連事業において、事業再編を行い、当社は平成20年4月1日に連結子会社である神栄マテリアル㈱(平成20年7月1日付で神栄ビジネスサービス㈱に商号変更)の一部の事業を譲り受けいたしました。</p> <p>当該取引は、共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、注記事項の記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

第140期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第141期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	113円56銭	1株当たり純資産額	99円16銭
1株当たり当期純利益	10円35銭	1株当たり当期純利益	3円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	403百万円	損益計算書上の当期純利益	129百万円
普通株式に係る当期純利益	403百万円	普通株式に係る当期純利益	129百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	38,950,253株	普通株式の期中平均株式数	37,692,214株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	903,330	411
(株)京都銀行	483,450	410
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	85,380	275
(株)みなと銀行	1,899,000	262
帝蚕倉庫	560,472	234
日工(株)	657,000	171
(株)ノザワ	973,000	130
ニッセイ同和損害保険(株)	337,000	129
モロゾフ(株)	369,000	111
(株)池田銀行	20,100	82
(株)アシックス	66,000	43
神戸電鉄(株)	106,000	42
(株)さくらケーシーエス	73,000	41
(株)ノーリツ	31,900	40
(株)神鋼環境ソリューション	240,000	37
三井製糖(株)	105,000	28
その他16銘柄	182,910	91
計	7,092,542	2,543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,969	506	271	4,203	1,620	121	2,582
構築物	174	18	32	160	98	9	61
機械及び装置	277	11	22	266	247	4	18
車両運搬具	28	7	3	33	22	6	10
工具、器具及び備品	150	20	5	166	117	14	49
土地	682	64	124	622			622
リース資産	0	6		6	0	0	5
建設仮勘定	0	625	626				
有形固定資産計	5,284	1,260	1,085	5,459	2,107	156	3,351
無形固定資産							
特許権	7			7	5	0	1
借地権	2		2				
ソフトウェア	1,024	19		1,043	591	205	452
ソフトウェア仮勘定	5	18	19	5			5
電話加入権	9	0		10			10
無形固定資産計	1,048	37	21	1,065	596	205	468
長期前払費用	22	19	7	34	9	4	(4) 24
繰延資産							
社債発行費	5			5	2	1	2
繰延資産計	5			5	2	1	2

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 神栄グループR & Dセンター（神戸市） 492百万円
 なお、建設仮勘定の増加は、主として上記の建物の増加によるものであります。
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 神戸テクノセンター（神戸市） 261百万円
 なお、建設仮勘定の減少は、固定資産本勘定への振替によるものであります。
- 3 長期前払費用の（ ）内の金額は内書きで、1年以内に償却するため貸借対照表では流動資産の部に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	277	26	198	0	103
子会社投資損失引当金	233		233		
賞与引当金	152	119	152		119

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

1 現金及び預金

種類	現金 (百万円)	預金(百万円)					合計
		当座預金	普通預金	定期預金	外貨預金他	計	
金額	1	79	26	380	170	497	498

2 受取手形

(1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)			
繊維部門	2,796	田中センイ(株) 713	(株)ナックス 623	(株)グランディ 297	
食品部門	234	(株)有馬芳香堂 28	(株)ミツヤ 21	(株)ヤマノ 18	
物資部門	551	(株)新協和 400	(株)エヌシーディ 111		
電子部門	322	神栄テクノロジー(株) 322			
計	3,905				
譲渡手形	1,928				
割引手形	1,759				
差引計	217				

(2) 期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	1,325	989	764	825	3,905

(3) 割引手形の期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	548	479	209	522	1,759

3 売掛金

(1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)			
繊維部門	1,198	(株)ナックス 154	(株)グランディ 105	(株)ドウ プランニング 84	
食品部門	2,500	尾家産業(株) 144	(株)辰巳屋 86	ふたば産業(株) 65	
物資部門	331	S u m e c International Technology Co., Ltd. 98	(株)新協和 59	ShinYEI Corp. of America 27	
電子部門	162	Tomei Shoji(HK) Ltd. 24	パナソニックエコシ ステムズ(株) 14	Finemost Ltd. 10	
計	4,193				

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	差引期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D		
5,758	37,422	38,987	4,193	90.3	48.5

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\frac{A + D}{2}}{\frac{B}{365}}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4 商品

品目	金額(百万円)	品目	金額(百万円)
繊維製品・原糸	1,128	湿度センサ・環境機器・ 電気製品・電子部品	14
冷凍食品・水産物・農産物	4,718		
生活雑貨	10	計	5,871

()固定資産

1 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
神栄テクノロジー(株)	1,491
(株)新協和	1,414
神栄ビジネスサービス(株)	654
(株)エヌシーディ	90
その他2社	50
計	3,700

()流動負債

1 支払手形

(1) 部門別内訳

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
繊維部門	579	東レ(株)	52	東海染工(株)	52	倉敷紡績(株)	31
食品部門	43	(株)フリゴ	43				
物資部門	12	多田工業(株)	9				
計	636						

(2) 期日別内訳

期日別	平成21年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	234	206	145	50	636

2 買掛金

部門別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
繊維部門	484	Ko Elite Development Co.Ltd	49	神栄(上海)貿易有限公司	38	倉敷紡績(株)	36
食品部門	329	ニチモウ(株)	37	新潟冷蔵(株)	24	(株)フレッシュグ ルメ	18
物資部門	250	(株)小松製作所	214				
電子部門	211	神栄テクノロジー(株)	124	Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.	79		
計	1,276						

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
(株)みなと銀行	1,600	(株)三菱東京UFJ銀行	200
農林中央金庫	700	(株)伊予銀行	200
(株)三井住友銀行	697	その他	270
三菱UFJ信託銀行(株)	500	小計	4,967
(株)京都銀行	400	1年以内返済予定の長期借入金	2,829
(株)中国銀行	400	計	7,796

4 預り金

部門別	金額(百万円)	部門別	金額(百万円)
繊維部門	63	電子部門	0
食品部門	73	関係会社預り金	1,615
物資部門	9	計	1,764

() 固定負債

1 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	借入先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	(960) 2,732	(株)日本政策投資銀行	(44) 416
(株)三菱東京UFJ銀行	(440) 1,215	(株)京都銀行	(120) 370
(株)みなと銀行	(340) 1,030	(株)伊予銀行	(105) 280
農林中央金庫	(310) 890	日本生命保険相互会社	(75) 240
(株)中国銀行	(195) 530	その他	(80) 290
(株)池田銀行	(160) 490	合計	(2,829) 8,483

(注) 金額欄の(内書)は、1年以内に返済予定の金額を示し、貸借対照表では流動負債の部に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.shinyei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第140期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第141期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第141期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第141期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | | 平成21年1月20日
近畿財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

神栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 倉 橋 敏 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(2) に記載されており、会社及び国内連結子会社は平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計処理基準に関する事項(1) に記載されており、会社及び連結子会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、神栄株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

神栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 倉 橋 敏 文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3 固定資産の減価償却の方法(1)に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

神栄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針2に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。